四国中央支部７月例会は、報告テーマと内容を変更して開催します。
ご確認ください。

四国中央支部７月例会

四国中央支部スローガン「経営に活きる同友会運動で会社を発展させよう！」

生き残るための就業規則について

報告者

岩本浩一 氏

岩本社会保険労務士事務所　代表
愛媛県中小企業家同友会　四国中央支部会員

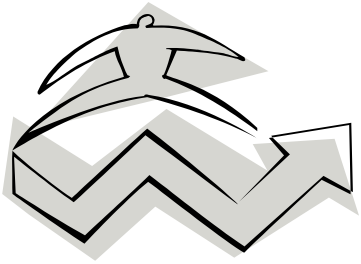

＜報告内容＞

岩本さんは、２００５年に社会保険労務士試験に合格。翌年の２００６年に開業。経験なし、コネなしで開業。開業当初は苦労したが現在に至る。同友会は２０１３年に松山支部ではなく四国中央支部に入会。

業務として主としているのは助成金、就業規則。今回は社会保険労務士の立場から、事例紹介を交えながら、就業規則について問題提起を行います。

＜会社概要＞

設立：２００６年　　従業員数：１名
事業内容：社会保険労務士業務
http://www.office-iwamoto.jp

と　き　*2014 年 7 月 29 日(火)*　18:30～21:00
ところ　　ホテルグランフォーレ
参加費　　無　料

＊お申し込みは、FAX（同封の出欠返信用紙）または e.doyu にて事務局までご連絡ください。
＊社員やゲストの方が参加される場合は、事前に事務局までお名前と企業名をご連絡ください。

【主　催】愛媛県中小企業家同友会　四国中央支部
同友会事務局／〒791－8057　松山市大可賀２－１－28　アイテムえひめ3F
TEL（089）968－3112　FAX（089）968－3107